

母と子の健康

産婦の健康診査

産婦健康診査

産後の健康状態をチェックするために行います。

母子健康手帳交付時に、医療機関にて健康診査を受けることができる「産婦健康診査受診票」(2回分)をお渡しします。

〈受診時期〉 1回目：産後2週間

2回目：産後1か月

〈助成額〉 1回につき上限5,000円

〈必要なもの〉 ●母子健康手帳

●産婦健康診査受診票

《県外医療機関での受診を希望される時》

里帰り出産等のため、県外の医療機関で受診される場合も射水市の健診受診票にて受診できます。

償還払いの手続きは、保健センターで行ってください。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

新生児の検査費用助成

新生児等聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査費用(初回検査)の一部を助成します。新生児聴覚検査とは、生まれてすぐのお子さんを対象とした

「耳の聞こえ」の検査です。検査は、出産した病院で入院中に実施します。

〈対象者〉 生後6か月未満のお子さんで、検査日に射水市に住民票のある保護者

〈助成額〉 上限5,000円(上限を超える部分は自己負担になります)

〈受診時に必要なもの〉 新生児等聴覚検査受診票(妊娠届出時に交付しています)

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

訪問・ケア

こんにちは赤ちゃん事業、産前・産後サポート事業

市長から委嘱を受けた母子保健推進員が健康診査などの案内を持って、身近な相談相手としてご自宅を訪問します。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

《母子保健推進員とは》

「地域ぐるみで子育てを支援し、親子のふれあいの大切さを呼びかけましょう」を合言葉に、地域の子育てを応援しています。

～こんな活動をしています～

●家庭訪問・・・妊婦さん、赤ちゃんのおられる家庭を3～4か月児健康診査のご案内などを持って訪問しています。

●事業のお手伝い・・・育児相談などでお手伝いをしています。

●地区活動・・・各地区で絵本の読み聞かせや、手づくりおもちゃで遊ぶなどの活動を行っています。

産前産後家事サポート事業

ご自宅に訪問し、調理や掃除、育児のお手伝い等のサービスを提供します。

〈利用できる方〉 射水市に住民票があり、妊娠中から出産後6か月未満の赤ちゃんがいる親(多胎の場合は出産後1年未満)

〈自己負担額〉 1回(2時間以内)につき1,500円 最大10回まで(多胎の場合は最大15回まで)

問合せ先 こども福祉課 ☎0766-51-6546

保健センター ☎0766-52-7070

産後ケア事業

産後、育児に不安がある方等を対象に、宿泊、日帰り、訪問で母子のケアや授乳、赤ちゃんのお世話などについてアドバイスを行い、安心して子育てが楽しめるようにサポートします。

〈利用できる方〉 射水市に住所がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん（宿泊型、日帰り型）

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん（訪問型）で、心身のケアや育児のサポート等産後ケアを必要とする方

※医療行為が必要な方は利用できません。

〈自己負担額〉 ● 宿泊型（産後4か月未満まで）1泊2日・・・6,000円

● 日帰り（産後4か月未満まで）1日・・・3,000円

● 訪問型（産後1歳未満まで）1回・・・1,000円

※ご利用の場合は、保健センターにご相談ください。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

産後サポート事業（いみずっ子Babyの会）

心身のバランスが崩れやすい産後の母親をサポートします。

専門知識のあるスタッフとの相談や母親同士の座談会、イベント等を行います。

〈対象者〉 おおむね産後0～3か月までの母親と児

〈主な内容〉 ● 乳児の身体計測

● 心理士、助産師、保健師等による相談

● 母親同士の座談会 等

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070



多胎妊産婦支援

多胎ピアサポート事業（トゥインクルクラブ）

多胎児を育てていくうえでの悩みの相談や情報交換をし、互いに励まし合える仲間作りを目指した交流会を開催しています。

〈対象者〉 多胎児とその保護者、多胎児の兄弟姉妹

多胎児を妊娠中の両親

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

産前産後家事サポート事業の利用期間・利用回数拡大

産前産後家事サポート事業の利用回数を出生後1年未満、利用回数を15回に拡大しています。

詳しくはP.5をご覧ください。

問合せ先 こども福祉課 ☎0766-51-6546

保健センター ☎0766-52-7070

ファミリーサポートセンターの利用料金の一部助成

多胎児をもつ家族に対し、ファミリーサポートセンターの利用料金について一部助成を行っています。

詳しくはP.26をご覧ください。

※ファミリーサポートセンターを利用後、子育て支援課にて、「償還払い」の申請を行ってください。

問合せ先 射水市ファミリーサポートセンター ☎0766-55-5205

子育て支援課 ☎0766-51-6629

予防接種

乳幼児の定期予防接種

予防接種券はお子さんが生まれた翌月末に個別通知しています。

■ 接種が望ましい年齢 ■ 接種することができる年齢

令和6年4月1日現在

予防接種名		出生週	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	7歳半	接種方法	
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳			
小児用肺炎球菌			初回 ①	②	③								追加 ④								生後2か月から5歳未満で接種 (接種開始年齢によって接種回数が異なります)	
B型肝炎			①	②				③													1歳になる前日までに3回接種 27日以上の間隔を置いて2回接種 3回目は1回目の接種から 139日以上の間隔を置いて1回接種	
ロタ	(1価) ロタリックス		①	②																	出生6週0日後から 出生24週0日後までに接種 計2回接種 (27日以上の間隔をあける)	標準的に初回は生後 2か月から出生14 週6日後までに接種
	(5価) ロタテック		①	②	③																出生6週0日後から 出生32週0日後までに接種 計3回接種 (27日以上の間隔をあける)	
ジフテリア 百日せき・破傷風 不活化ポリオ・ヒブ (5種混合)			初回 ①	②	③								追加 ④								生後2か月から7歳6か月未満で接種 1期初回 ：20日以上の間隔を置いて3回接種 1期追加 ：初回終了後、6か月以上の間隔を置いて1回接種	
BCG								①													1歳になる前日までに1回接種	
水痘														①	②						1歳から3歳になる前日までに2回接種 1回目 ：標準的には1歳から 1歳3か月までに1回接種 2回目 ：1回目終了後6か月から12か月ま での間隔を置いて1回接種	
麻しん・風しん (MR)													1期	①					2期	①	1期 ：1歳から2歳になる前日までに 1回接種 2期 ：小学校就学前(年長児)に1回接種	
日本脳炎															初回	追加					標準的には3歳から7歳6か月未満で接種 1期初回 ：6日以上、標準的には28日までの 間隔を置いて2回接種 1期追加 ：初回終了後、概ね1年において 1回接種	
														1期	①	②	③					

児童生徒の定期予防接種

予防接種名	接種時期
日本脳炎 2期	① 9歳以上 13歳未満 ② 特定対象者 ※1
二種混合 2期(ジフテリア・破傷風)	11歳以上 13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん) 予防ワクチン	① 小学6年生から高校1年生に相当する期間(女子のみ) ② キャッチアップ接種対象者 ※2

※1 平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎予防接種の機会を逃した方(平成16年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの方)は、20歳の誕生日の前日まで不足分(1期3回、2期1回の受けていない分)を定期接種で受けることができます。

※2 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方は、令和7年3月31日まで公費で接種できます。

受け方

- 射水市指定医療機関に予約して受けましょう。
- 「予防接種と子どもの健康」(冊子)を読んでから受けましょう。
- 射水市指定医療機関以外の県内協力医療機関でも接種することができます。予診票をお持ちでない方は、射水市の予診票を発行しますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。
- 予防接種を受ける際には、原則保護者の同伴が必要です。保護者以外の親族が同伴して接種する場合は、委任状(医療機関及び保健センターに備えてあります)の提出が必要です。

持ちもの

- 母子健康手帳
- 予防接種券
- 予診票

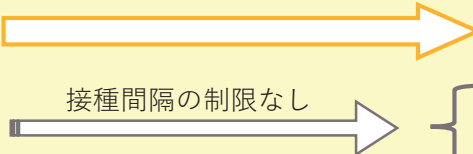
※転入等で射水市の予防接種券がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。

他の予防接種を受ける場合の間隔

〈接種ワクチン〉

注射生ワクチン
BCG、水痘
麻しん風しん(MR)
おたふくかぜ(任意)

27日以上の間隔をあける

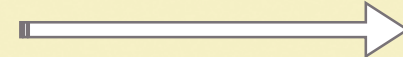


〈次に接種するワクチン〉

注射生ワクチン
経口生ワクチン
不活化ワクチン

経口生ワクチン
ロタウイルスワクチン

接種間隔の制限なし

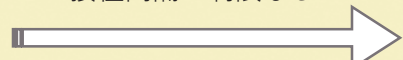


注射生ワクチン
経口生ワクチン
不活化ワクチン

不活化ワクチン

小児用肺炎球菌
B型肝炎、5種混合
2種混合(DT)、HPV
不活化ポリオ
日本脳炎
インフルエンザ(任意)

接種間隔の制限なし



注射生ワクチン
経口生ワクチン
不活化ワクチン

乳幼児の健康診査

3～4か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、小児科診察、整形外科診察・股関節超音波(エコー)検査、個別相談(保健・母乳・心理相談)、予防接種の受け方、離乳食の進め方

〈持ちもの〉●母子健康手帳
●問診票
●バスタオル又はおくるみ、オムツ
●託児つきママ検診申込書

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

乳児一般健康診査

1歳の誕生日前日までに県内の医療機関にて、健康診査(2回分)を無料で受けることができます。

3～4か月児健康診査時に受診票をお渡しします。

〈受診時期の目安〉1回目：生後6～7か月頃
2回目：生後9～10か月頃

〈医療機関受診時に必要なもの〉●母子健康手帳
●乳児一般健康診査受診票

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

1歳6か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、歯みがき指導、フッ素塗布(むし歯予防教室申込者のみ) 個別相談(保健・栄養・心理相談)

〈持ちもの〉●母子健康手帳
●問診票
●むし歯予防教室申込書(むし歯予防教室を申し込まない場合も必要)
●むし歯予防教室参加費200円(むし歯予防教室申込者のみ)
※お釣りのないようにお願いします。
●バスタオルとフェイスタオル、オムツ、予備の着替え

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

3歳6か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、尿検査、聴力検査、目の検査(視力検査、屈折検査)、小児科診察、歯科診察、歯みがき指導、フッ素塗布(むし歯予防教室申込者のみ)、個別相談(保健・栄養・心理相談)

〈持ちもの〉●母子健康手帳
●問診票
●採尿した容器
●むし歯予防教室参加費200円(むし歯予防教室申込者のみ)
※お釣りのないようにお願いします。
●バスタオルとフェイスタオル

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

歯の健康

むし歯予防教室 ※申し込みが必要です

乳幼児のむし歯予防を目的として、1歳6か月から3歳6か月の間に半年ごとに計5回実施する教室です。

〈主な内容〉 歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳

●バスタオルとフェイスタオル

●参加費 毎回200円 ※お釣りのないようお願いします。

※詳しい日程については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

保育園・幼稚園永久歯むし歯予防事業 ※申込書・日程等は保育園・幼稚園から案内があります

市内の保育園・幼稚園の4歳児と5歳児の希望者にフッ素洗口を実施しています。市内の保育園・幼稚園の主に4歳児を対象に、歯みがき教室（フッ素洗口の説明、歯みがき指導等）を実施しています。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

小学校永久歯むし歯予防事業 ※申込書・日程等は小学校から案内があります

市内の小学生（1～6年生）の希望者にフッ素洗口を実施しています。

市内の1年生を対象に歯っぴー教室（歯みがき指導等）を実施しています。

市内の小学4～6年生を対象に歯周病予防教室を実施しています。

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

教室・相談

育児相談 ※申し込みが必要です

妊産婦、乳幼児を対象に相談等を行います。

〈主な内容〉 身体計測、個別相談（育児、母乳、栄養相談）

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳

●バスタオル

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

もぐもぐ教室 ※申し込みが必要です

おおむね生後4～6か月児を対象に離乳食に関する教室を行います。

〈主な内容〉 離乳食についての説明、簡単な実習 ※初産の方向けの内容です。

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳

●バスタオル

問合せ先 保健センター ☎0766-52-7070

